

やまがら

夏 号
2015年松山市議会議員
梶原ときよし

やまがら(山雀)



毎年、冬には自宅に来てくれます。

安倍政権は「人を殺し、殺される」戦争法を撤回せよ!

- 命と人権・平和を大切にする、人にやさしい松山市政を実現しよう。
- 教育と子育て予算の増額と、医療・介護・福祉を充実させる市政に転換しよう。
- 電車・バス・フェリーのシルバーパスを実施して元気な高齢者が活躍するまちにしよう。
- 再稼動反対! 伊方原発をやめて、子ども達に安心未来を引き継ごう。
- 市民の知る権利と表現の自由を奪う「特定秘密保護法」を廃止しよう。
- 公契約条例を制定し、官製ワーキングプアを無くしていこう。



発行・梶原ときよし事務所



安倍政権は戦争法案(安全保障関連法案)を撤回せよ!!

梶原ときよし

7月2日に6月議会が終りました。7月11日付愛媛新聞3面に大きく取り上げられていますが、「県内議会 安保論戦低調」と大見出し。愛媛の県・市議会における安保論争は低調に終わつたようです。昨年7月の集団的自衛権行使を容認する閣議決定以降、全国の地方議会の460を超える議会から廃案や慎重審議を求める意見書が可決提出されていますが、何故か愛媛からは一件も可決されていません!

意見書案すら2市(松山市と八幡浜市)のみしか提出されておらず、お粗末としか言いようがありません。

国会前では、毎週、毎週大規模な市民の抗議行動が行われている。松山市議会では4人(私の所属するネットワーク市民の窓会派・武井議員と梶原そして共産党2人の議員が二度と戦争はしないと誓った平和憲法を、根底から覆す憲法違反の戦争法の撤回を求めて意見書を提出しましたが、自民・公明・松山維新他の地方議会の議員は自分の意見くらい、自分でしっかりと持つてくださいなくなります!)

私が「戦争を放棄した国から積極的に戦争に参加する国による重大な転換点になる集団的自衛権行使容認は絶対に許されない」と戦争法案の撤回を求め、賛成討論を行いましたが、自民・公明の反対討論は、集団的自衛権の事に触れていない砂川事件判決を例に出すなど、全く根拠のないものを、あたかも闘争するがごとき主張した安倍政権の嘘の上塗り、砂川事件判決などを軽いところか、脳みそを使って憲法を読んだことがあります。

日本国憲法第9条には、「國の發動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、國際紛争を解決する手段としては、永久に放棄する」陸・海・空その他の戦力は、これを保持しない。国の文戦権はこれを認めないと書いてあります。



▲新社会党のみなさんと一緒に!



▲市駅前街頭演説の様子(毎週月曜日12:30~)

自公政権の戦争法を廃案にさせるために、市民のみなさんの行動で平和を勝ち取りましょう!!

※当面、毎週月曜日12時半から松山市議会議員4人、市駅前で「戦争法反対」の街頭演説を行っています。応援に来てください。

つまり、日本国憲法には、麻生さんが喧嘩を始めたら、(喧嘩をやめなさい)と相手と麻生さんの間に(殴られるかもしれないけれども)入って、喧嘩をやめさせる勇気ある人間になると宣言しているのが世界に誇れる平和憲法といわれるゆえんであることは間違ひありません!!

国の喧嘩を個人の喧嘩に比喩すること事体が浅知恵を露呈した感は否めませんが(私も同様でした)国の喧嘩(戦争)は、個人の喧嘩と違い、国家をあげての殺し合いになることは歴史的にも明らかで、数えきれない人の命が失われていきます。

しかし戦時には人を殺せば殺すほど英雄になる!!

残念ながら、これが繰り返された人類の歴史です。

これが憲法で書いてあることの基本です!!

大人の責任です!!

子や孫を絶対に戦場に送らない!!

戦争でお金儲けを企む人達・原発でお金儲けを企む人達を私は人間として許せません!!

ネットワーク市民の窓の梶原時義でございます。

私はネットワーク市民の窓を代表し、「安全保障関連法案」の撤回を求める意見書、いわゆる集団的自衛権行使容認法案の撤回を求める意見書に賛成の討論を行います。

同盟国のために日本自らが武力を行使することであり戦争行為に他なりません。

安倍首相は「我が国が安全に重大な影響を及ぼす可能性がある時、限定的な行使は許される」と自衛権を拡大解釈していますが「安全に影響を及ぼす」かどうかは政府が判断するため、その範囲が无限に拡大していくことは歴史的にも明らかです。

「戦争の放棄」を掲げた憲法第9条の解釈を変更して集団的自衛権行使を容認することは、日本を世界中で戦争ができる国に変えます。

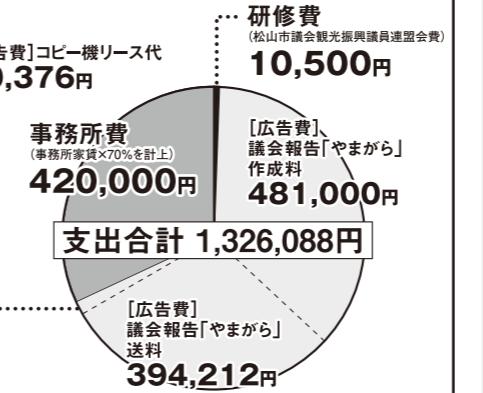
安倍政権が解釈改憲をするのは、立憲主義の否定に他ならず、絶対に許されません!!

憲法前文には「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ころる事のないよう決意し、ここに主権が国民に存する事を宣言し、この憲法を確定する」とあります。

私達は、この崇高な平和憲法を守る立場から、集団的自衛権の行使に強く反対するとともに「安全保障関連法案」の撤回を求めるものに努めています。

「憲法第9条の戦争放棄条項に心を洗われる。お前、よくそこにいたな、頑張っているな」と、抱きしめたいくらいだ!

人間であるからには、誰でも闘争本能があり、征服欲や名譽欲・出世欲がある。

梶原時義の2014年度政務活動費支出報告
(2014年4月~2015年3月まで)

収入合計 1,326,088円
政務活動費 1,224,036円
報酬より 102,052円

政務活動費支出報告について
2014年度の政務活動費につきまして、松山市議会政務活動費の交付に関する規則第6条に基づき上記のとおり市長に報告を行いました。
※携帯電話代、ガソリン代等の活動費や事務所維持費等は計上していません。(自己負担しています。)

梶原ときよし事務所

〒790-0813 松山市萱町2丁目1-2
TEL 089-947-2258 FAX 089-947-2259
携帯 080-5669-8586
E-mail sizenha-812@lib.e-catv.ne.jp

- 午後1時~午後5時まで(月~木)
- 金・土・日・祝日はお休みです。

P あります。

「スケジュール」に行動予定と感想を入れていますのでクリックしてください。

ホーム
ページ

梶原ときよし 公式ホームページ

検索



お近くにお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。

戦争法案の撤回を求める意見書に賛成の討論

梶原ときよし

(安全保障関連法案)

